

再 評 価 書

箇所名	川越地区海岸	事業名	海岸事業	課名	港湾・海岸課
事業概要	工期 (下段当初)	H26年～R17年	全体事業費 (下段当初)	1,660百万円 (負担率: 国 50% : 県 50%)	
		H26年～R17年		1,660百万円 (負担率: 国 50% : 県 50%)	

事 業 目 的 及 び 内 容

【事業目的】

1) 海岸の位置：

川越地区海岸（川越南地先）は、三重県北東部、伊勢湾の湾奥に位置し、背後に三重郡川越町および朝日町が位置しています。

2) 海岸背後の状況：

当海岸の背後地は、第一次緊急輸送道路である伊勢湾岸自動車道をはじめ国道 1 号や 23 号等の幹線道路や、JR 関西本線や近鉄名古屋線の鉄道交通網があり、交通の便に恵まれた地域です。

しかしながら、川越町のほぼ全域と朝日町の平地部の大部分が、浸水想定エリア内に含まれるという状況です。

3) 海岸の状況：

当海岸の既設堤防は、高潮・高波に対して堤防高さが一部箇所において不足しています。また、地震時の液状化により沈下・崩壊する可能性があります。さらに一部老朽化が進んでいる箇所があり、ひび割れや目地の開きが確認されています。

このため、①高潮対策として、50 年確率の高潮・高波から浸水被害を防ぎ、背後地の生命・財産を守ること、②地震対策として、地震発生後に襲来する 50 年確率の高潮・高波から浸水被害を防ぎ、背後地の生命・財産を守ることを目的として、堤防の嵩上げ及び耐震化を実施しています。

【事業概要】

川越地区	H26～R17	堤防工	L=943.5 m
区間②	H26～R4	堤防工	L=650.0 m
		(矢板工)	L=260.0 m
		(堤防嵩上工)	L=550.0 m
		(堤防補強工 (表))	L=380.0 m
		(堤防補強工 (裏))	L=460.0 m
区間④	R3～R17	堤防工	L=293.5 m
		(矢板工)	L=293.5m

事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

1 再評価を行った理由

平成 26 年度に事業採択後、一定期間である 10 年が経過し、なお継続中の事業であることから、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (2) の規定に基づき、再評価を行いました。

2 事業進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況 (事業採択：平成26年、工事着手：平成26年、事業進捗状況は下表に示す)

事業費 16.6 億円に対して、令和 4 年度末で約 7.6 億円が施工済みであり、進捗率は 45.7%となっています。

地区名	工種	全体計画		全体事業費 (単位：千円)	施工済額 (単位：千円)	残事業費 (単位：千円)	進捗率
		全 体	整備済み				
川越	堤防	943.5 m	665.0m	1,660,000	758,000	902,000	45.7%
全 体				1,660,000	758,000	902,000	45.7%

2-2 今後の見込み

令和 17 年度の完成を目指し、引き続き事業を推進していきます。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

浸水想定エリア内は、事業採択時より人家や企業が増加している地域であり、事業の必要性に変化はないと考えています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

①当初（平成26年度）評価時の費用対効果分析の結果

総便益 (B) 328.42 億円
・浸水防護便益 328.42 億円
総費用 (C) 10.87 億円
・事業費 10.75 億円
・維持管理費 0.15 億円
費用便益比 (B/C) =30.22

②今回（令和5年度）評価時の費用対効果分析の結果

総便益 (B) 499.38 億円
・浸水防護便益 499.38 億円
総費用 (C) 15.90 億円
・事業費 15.73 億円
・維持管理費 0.17 億円
費用便益比 (B/C) =31.40

③感度分析の結果

残事業費 : B/C=30.16~32.75 (±10%)
残工期 : B/C=30.43~32.42 (±10%)
資産 : B/C=28.26~34.54 (±10%)

感度分析の実施方法としては、残事業費、残工期、資産を個別に±10%変動させて、各ケースで費用対効果分析を行いました。いずれのケースでもB/Cは1.0を上回っており、有効な事業であると考えています。

4-2 その他の効果（交通途絶の波及被害防止）

浸水が発生すると、JR 関西本線や近鉄名古屋線等の鉄道施設のほか、国道1号、国道23号等の主要交通網が途絶し、人流・物流の停滞や迂回交通の発生等、社会的影響が大きくなることが想定されますが、海岸堤防の対策によりこれらの被害を防ぐことが可能となります。

4-3 地元の意向

川越町が実施している住民意識調査の事業採択時と現在の結果を対比したところ、水害対策に対する重要度は高く、満足度は低いいため、住民の意識変化はないと考えられます。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

当海岸では、鋼材を変更し、全体で経済的となる材料を採用するなど、設計時において可能な限りコストの削減に取り組んでいます。

5-2 代替案

代替案として、地震による液状化に対応できる工法が必要であり、他の工法として考えられる固結工法と比較しましたが、施工性、経済性、海域・周辺への影響のいずれの観点においても、現在の二重締切鋼矢板工法が優位と考えられます。

これらのことより、代替案は考えられず、現計画で整備を進めることが妥当と判断しています。

再 評 価 の 経 緯
当事業は、今回が初回の再評価となるため、過去からの再評価の経緯はありません。
事 業 主 体 の 対 応 方 針
三重県公共事業再評価実施要綱3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。
委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】
事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。
対応方針【事業方針作成時に記述】
審査の結果、事業継続の妥当性が確認されたことから、整備効果の早期発現に向けて引き続き実施していきます。
事業方針の概要【事業方針作成時に記述】
海岸事業は、各海岸によって工法や条件が大きく異なるため、それぞれの現場に応じたコスト縮減を図るとともに、国の補正予算の活用等により必要な予算確保に努め、早期完成に向けて、引き続き事業を推進していきます。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。